

町内一斉の清掃活動を「環境美化の日」に行います。環境美化と草ごみの再資源化に向けて、皆さんの協力をお願いします。



※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず各自治会に届けてください。

●とき 3月13日(日)

●問い合わせ 役場環境係

みずまき生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555 FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

【遠賀・中間の休日救急医療】

遠賀中間休日急病センター ☎ 282-9919

●診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日の午前9時～午後4時30分(1月1日は正午からです)

▷診療科目 内科・小児科

お知らせ

マイナンバー通知カードは3月31日まで受け取れます

通知カードをまだ受け取っていない人には、案内文書を送付して

いますので、必要なものを持って、役場住民係窓口で受け取ってください。3月31日(木)までに受け取りが行われない個人番号通知カードは、廃棄処分をします。
※通知カードは、平成27年11月下旬以降、町内全世帯に簡易書留

で郵送しています。
※保管期限までに受け取りが行われず、廃棄処分された通知カードが必要となった場合、再発行をすることができます。1人500円の再発行手数料が必要です。また、発行されるまでに1

「子どもの日」

赤ちゃん写真募集



広報みずまき5月10日号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します。

- 対象 平成27年1月～12月生まれの町内の赤ちゃん
●定員 60人(先着順)
●申込方法 赤ちゃんの写真を持って、役場企画広報係窓口で申し込んでください。郵送や電子メールでも申し込むことができます。

※郵送またはメールの場合は、表題に「子どもの日の赤ちゃん写真」と書き、赤ちゃんの名前・生年月日、保護者の名前、住所、電話番号を記入して、写真を添えて送付してください。

▷郵送先 〒807-8501水巻町役場企画広報係(住所不要)

▷メール koho@town.mizumaki.lg.jp

●申込期限 3月25日(金)

●問い合わせ 役場企画広報係

か月程度かかります。
●問い合わせ 役場住民係

赤ちゃんのマイナンバー通知カード

新生児の通知カードは、出生届から1か月程度で郵送されます。
●問い合わせ 役場住民係

3つの習慣に注意しよう
春季火災予防運動週間

3月1日(火)～7日(月)は、春季火災予防運動週間です。期間中は午後7時から20秒間、サイレンを鳴らします。火災予防のため、次の3つの習慣に注意しましょう。

- ▽寝たばこをしない
▽ストーブの近くに、燃えやすいものを置かない
▽ガスこんろを離れるときは必ず火を消す

●問い合わせ 役場庶務係

町排水設備指定工事店の登録申請を受け付けます

【新規・更新登録申請】

●対象
▽登録期限が平成28年3月31日までの業者
▽新規に登録をしようとする業者
※町で登録された排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。

●申込期間 3月1日(火)～10日(木)の平日午前9時～午後5時

※申込用紙は役場上下水道課の窓口を用意しています。また、町ホームページからも様式をダウンロードできます。

●費用 3万円

※申請時に必要です。

【新規登録講習会】

●とき 3月24日(木) 午後6時～7時
●ところ 役場2階201会議室
●申し込み・問い合わせ 役場上

今月の納期限

2月29日(月)

固定資産税 4期期
国民健康保険税 9期期
後期高齢者医療保険料 8期

●問い合わせ

▽役場納税係(町税)
▽役場健康保険係(後期高齢者医療保険料)

下水道課 ☎201局4321番
献血車がやってきます
皆さんの協力をお願いします。

●とき 3月10日(木) 午後2時30分～4時
●ところ 南部公民館

●問い合わせ 社会福祉協議会
☎202局3700番

●募集

国民健康保険運営協議会
委員を募集します

国民健康保険の運営についての審議を行う協議会の委員を募集します。

●対象 次の全ての条件に該当する人
▽町内に住んでいる人
▽水巻町国民健康保険の被保険者である人

▽平成28年4月1日時点で73歳以下の人

巡回交通事故相談

●とき 3月9日(水)
午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
●ところ ハビネスなかま(中間市通谷)
●問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092) 643-3168

▽年2回程度の会議(日中)に参加可能な人
●任期 4月1日(金)～平成30年3月31日(土)

●定員 1人(選挙)
●報酬 町の条例に基づいて報酬と交通費を支給します。

●申込方法 健康保険係窓口または町ホームページの申込用紙に必要事項を記入して、提出してください。

●申込期限 3月18日(金)
●申し込み・問い合わせ 役場健康保険係 ☎201局4321番

3月の親子で遊ぼう
「お楽しみ会」
●とき 3月10日(木)・11日(金) 午前10時～11時
※希望日で予約してください。

●ところ 子育て支援センター
●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

●定員 各15組
●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎203局5772番

子どもクラブで
思い出を作りませんか
子どもクラブに参加して、思い出を作りませんか。詳しくは問い合わせください。

●とき 3月25日(金)～4月6日(水) 午前9時～午後3時

6日(水) 午前9時～午後3時(全7日間)
※土曜日・日曜日・月曜日は除きます。

●ところ 社会福祉法人福祉松快園(吉田南)

●対象 小学1年生～6年生の児童
※新1年生は対象外です。6年生は3月中のみ利用できます。

●定員 40人(抽選)
●費用 利用料日額300円・保険料1600円

※平成27年度中に子どもクラブを利用している人の保険料は800円です。

●申込期限 2月29日(月)
●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係 ☎201局4321番

●相談

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談】
●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 住民相談員
【司法書士の無料法律相談】
●とき 3月12日(土) 午後1時～4時

※受け付けは午後0時50分～3時30分です。
●内容 財産、相続、多重債務

などの相談
●相談員 司法書士
【行政相談】
●とき 3月7日(月)・28日(月) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。
●相談員 行政相談委員
【介護相談】
●とき 3月16日(水) 午後1時～4時

●相談員 介護支援専門員
【弁護士無料法律相談】
●とき 3月14日(月)・25日(金) 午後1時～4時

●定員 各7人(先着順)
●対象 町内に住む人

●申込開始日 3月8日(火) 午前8時30分

●相談員 弁護士
【共通事項】
●ところ 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

農業のことなら
農地相談会
●とき 3月18日(金) 午前9時～正午

●ところ 役場2階201会議室
●相談員 水巻町農業委員

●内容 農地を借りたい、野菜を作りたいなどの相談
●申込期限 3月9日(水)
●申し込み・問い合わせ 役場産業振興係 ☎201局4321番

町民税・県民税、国民健康保険税

申告を忘れずに

●問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

町民税・県民税、国民健康保険税の申告相談の受け付けが始まりました。申告期限は、3月15日(火)です。

※事前に申告書が必要な人は、問い合わせてください。

申告に必要な書類

申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。

- ①収入のわかる書類
▽給与所得の源泉徴収票
▽公的年金等の源泉徴収票

- ②所得控除額わかる書類
▽国民年金保険料控除証明書
▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ③そのほか
▽寄付金控除用領収証
▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
▽医療費領収書と明細書(事前に作成してください)
▽印鑑
▽本人名義の通帳の口座番号
※所得税を新規に振替納付する場合は、通帳印も必要です。

無収入などの簡易申告

所得控除の申告をしなくても町民税・県民税が課税されない人は、記入の簡単な簡易申告書を、役場住民税係窓口へ提出すれば、申告会場へ順番待ちをする必要がありません。

簡易申告の用紙は役場住民税係窓口で配布するほか、町ホームページでダウンロードすることができます。
※町の申告会場には、税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署に問い合わせてください。

所得税の確定申告

町の申告会場でも、所得税の確定申告の相談ができます。

ただし、専門的な判断が必要な場合は、税務署窓口を案内することがあります。特に次の4つの相談は、町の申告会場では受け付けることができませんので注意してください。

- ▽土地・建物などの譲渡所得
▽株式などの譲渡所得
▽住宅取得借入金特別税額控除(住宅ローン控除)

※町の申告会場には、税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署に問い合わせてください。

申告の日程

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力してください。ただし、都合がつかない場合は、各地区指定日以外に来てください。※各地区指定日以外に来るときの事前連絡は不要です。

時間

午前9時～午後4時

申告受付の番号札を午前8時30分から申告会場の役場101会議室で配付します。

場所

役場101会議室

2月

Feb.

Table with 2 columns: Date, Location. 26日(金) 吉田団地 鯉口 机, 29日(月) 頃末南 中央

3月

Mar.

Table with 2 columns: Date, Location. 1日(火) 高松 下二東 伊左座, 2日(水) 下二西, 3日(木) 頃末北 吉田西 古賀, 4日(金) 吉田南, 7日(月) 二東 美吉野 二西, 8日(火) 高尾, 9日(水) おかの台 宮尾台, 10日(木) 梅ノ木団地 緑ヶ丘, 11日(金) 樋口 樋口東 立屋敷, 14日(月) 吉田東 猪熊, 15日(火)

【若松税務署確定申告会場】

- 申告期限 3月15日(火)
●ところ 若松港湾合同庁舎2階(若松区本町)

広告募集中

事業所などの有料広告を募集しています。「広報みずまき」で会社のPRをしてみませんか?

- 契約料金 10,000円×掲載回数
1区画(91mm×55mm)
※1回から契約できます。

詳しい掲載条件などは役場企画広報係まで ☎201-4321

学校法人 福岡保健学院 http://hidamari-ie.jp
みずまき助産院 ひだまりの家
楽しいイベントご案内
☆3月12日(土) 午後2時30分～
☆3月17日(木) 午後1時～
☆3月17日(木) 午後2時30分～

有料広告欄

行事予定

日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
4金	住民相談 <small>※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています)</small>	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
6日	クリーンキャンペーン	10:00～	古賀河川敷公園	社会福祉協議会
7月	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
10木	中学校卒業式	10:00～	町内各中学校	役場学校教育係
10木	献血	14:30～16:00	南部公民館	社会福祉協議会
12土	司法書士の無料法律相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
13日	環境美化の日	8:00～	町内各所	役場環境係
14月	小学校卒業式	10:00～	町内各小学校	役場学校教育係
16水	介護相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
28月	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会

3月

し尿収集日

日・曜	人頭制・従量制
1火	猪熊4・6～9丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1・2丁目(4～11番)
2水	猪熊2・4・5・6・8・9丁目 頃末南1丁目 立屋敷2丁目(12～17番)・3丁目
3木	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12番) 頃末南3丁目 吉田東1丁目(1～3番)
4金	月2回まわり①(太洋社) 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番)
7月	月2回まわり(環整) 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 吉田東1丁目(4～11番)・2丁目
8火	吉田西1丁目(1～4番) 吉田東3～5丁目 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・8・13番)
9水	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 吉田西1丁目(5～7番)・2丁目 吉田西3丁目(1～15番)
10木	古賀1・3丁目 机 下二東1・2丁目 吉田南1～5丁目 吉田西3丁目(16～22番)・4丁目・5丁目
11金	月2回まわり②(太洋社) 机
14月	二東1丁目(1～14番) 下二西1～3丁目 下二東3丁目
15火	二東1丁目(15～17番)・2丁目(1～10番) 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 古賀3丁目
16水	中央 美吉野 二東2丁目(11～15番)・3丁目(1～7番)
17木	月2回まわり頃末北(東管社) 猪熊3丁目(3番) 樋口東 樋口 吉田団地1～3・4番(87～93、102～108) 吉田団地5・6・8番(37・38・46・47)
18金	月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 猪熊5丁目(5・11番) 月2回まわり①(太洋社)
22火	月2回まわり(環整) 猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 吉田団地4番(66～71) 吉田団地7・8番(39～45、48～57)
23水	二東3丁目(8～18・20・21番) 猪熊1～3丁目 古賀2丁目
24木	月2回まわり月末(東管社) 樋口5番 猪熊7丁目(13番) 二東3丁目(19番) 二西1丁目 二西2丁目(1番～9番) 二西2丁目10番(1～7号)
25金	月2回まわり②(太洋社)
28月	二西2丁目10番(8～16号) 二西2丁目(11・12番) 二西3丁目(1～11・13番)
29火	二西3丁目(12・14～21番)・4丁目(1～5番)
30水	二西4丁目(6～13番) 伊左座1～4丁目
31木	伊左座5丁目

消費生活HOTLINE

電力自由化がもたらす影響 選択権と適切な自己判断力

●問い合わせ 消費生活相談窓口 ☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時～午後4時30分

4月1日から電力の小売全面自由化が始まります。電力の契約はこれまで地域ごとの事業者との契約でしたが、全面自由化でさまざまな業態の事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能になります。ただし、自由化は消費者に選択権を与えると共に、事業者側にも多様な販売手法を生むこととなります。「料金が安くなる」と勧誘されたときには、電力以外のサービス契約とのセット料金になっていないか、長期の契約期間になっていないか、解約時に違約金が発生しないかなどをしっかりと確認してください。太陽光発電システムなどの勧誘も行われることがあるので、電力の小売自由化と直接関係のない契約については、その必要性についてよく考えましょう。怪しい電話があったときや契約でトラブルになったときは、気軽に水巻町消費生活相談窓口にご相談ください。

町の人口

27年1月	28年1月	1月の人の動き
29,341人	29,109人	出生▶16人
13,768人	13,665人	死亡▶39人
15,573人	15,444人	転入▶100人
13,084世帯	13,169世帯	転出▶112人
		その他▶0人

救急	火災	種類	町名
162	0	水巻	水巻
70	1	芦屋	芦屋
97	0	遠賀	遠賀
157	1	岡垣	岡垣
486	2	合計	合計

管内火災・救急件数(1月)



●申し込み・問い合わせ
いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

乳幼児の健診スケジュール

- 健診場所 いきいきほーる
- 持ってくるもの 郵送される案内を見てください。

<4か月児健診>

- とき 3月16日(水)
▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成27年10月18日～11月16日生まれの乳児
- ※同時にお母さんの歯科健診も行いますので、歯磨きをしてください。



<7か月児健診>

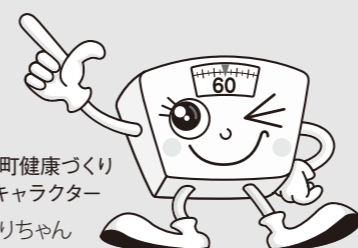
- とき 3月9日(水)
▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成27年7月11日～8月9日生まれの乳児

<1歳6か月児健診>

- とき 3月18日(金)
▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成26年8月生まれの幼児

<3歳児健診>

- とき 3月17日(木)
▷受付 午後1時～1時30分
- 対象 平成25年2月生まれの幼児



水巻町健康づくりPRキャラクター はかりちゃん

子ども予防接種週間 3月1日(火)～7日(月) 休日に予防接種が受けられます

3月5日(土)・6日(日)の診療時間外でも、下記の医療機関で子どもの予防接種ができます。ただし、定期接種の対象でない人は有料になります。事前の予約が必要ですので、医療機関へ問い合わせてください。

【診療時間外で接種可能な医療機関と日程】

医療機関名	3月5日(土)	3月6日(日)
つだ小児科医院(水巻町) ☎ 202-3270	午後2時～4時	
福岡新水巻病院(水巻町) ☎ 203-2220	午後2時～4時30分	
花美坂クリニック(芦屋町) ☎ 223-2500	午後2時30分～6時	
くわのキッズクリニック(岡垣町) ☎ 281-5515	正午～午後5時	
田中ひろし小児内科医院(岡垣町) ☎ 283-1640	午後2時～3時 午後10時～午前0時	午前10時～正午 午後10時～午前0時
宮地子どもクリニック(遠賀町) ☎ 291-2100	午後2時30分～4時30分	

ハンセン病患者への補償金申請の期限が迫っています

ハンセン病は、国の誤った隔離施策がもとで、偏見や差別を生んでしまった病気です。過去にハンセン病にかかったことがある人は、国から補償金(和解一時金)が支払われます。

補償金の申請手続きの期限が迫っています。詳しくは問い合わせてください。

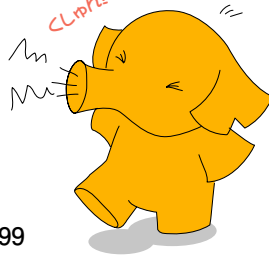
- 対象 ハンセン病にかかったことがある人
- ※療養所に入所したことがない人も対象となります。
- ※既に国から補償金を受け取った人は対象となりません。
- ※対象となる人が亡くなっている場合は、遺族または法定相続人に補償金を支払います。

- 申込期限 3月31日(木)
- ※訴訟の手続きが必要ですので、早めに申請してください。

- 問い合わせ
▷厚生労働省健康局難病対策課 ☎ (03)5253-1111
▷沖縄県ゆうな協会 ☎ (098)832-9528

図書館・歴史資料館の情報発信コーナー

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

●3月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
28	29	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

●開館時間 午前10時～午後6時



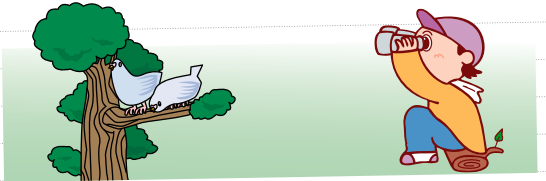
図書館周辺で観察できるツグミ

●3月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
5日(土)	お話し会 (たんぼぼ)	午後2時
9日(水)	赤ちゃんとお話し会 (図書館スタッフ)	午前11時
12日(土)	お話し会 (ともしびの会)	午前11時
	お話し会 (絵本ミュージカル)	午後2時30分
15日(火)	図書館 de シネマ 「綾小路きみまろ 爆笑エキサイトライブビデオ」	午前11時
19日(土)	お話し会 (ふぶら)	午後2時
20日(日)	親子 de シネマ 「トムとジェリー」	午後3時
26日(土)	お話し会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分
27日(日)	お話し会 (図書館スタッフ)	午後2時

歴史資料館
野鳥観察会

- とき
3月12日(土) 午前9時30分～正午
- ところ 歴史資料館
- 内容 周辺を歩きながら野鳥観察
※雨天時は室内学習を行います。
- 定員 15人程度(抽選)
- 費用 20円(保険料)
- 持ってくるもの
筆記用具、双眼鏡(持っている人のみ)
- 申込方法
3月6日(日)までに、歴史資料館窓口または電話で申し込んでください。



●今月のオススメ本

かたちのなかの源氏物語

林恭子 著

●図書館スタッフの紹介文
日本文学の最高峰を視覚で楽しむ

皆さんは「源氏物語」を知っていますか。平安時代に書かれたこの作品は多くの人たちに愛され、1,000年以上経った今も、文学作品としてだけでなく、さまざまな別のかたちとなって私たちの身の回りに残り続けています。

この本では、そんな「源氏物語」を題材にした数々の絵画や工芸品を、一帖「桐壺」から五十四帖「夢浮橋」までのあらすじと一緒に紹介しています。図説だけでなく物語もやさしい文章で解説されているので、原作を知っている人はもちろん、今まで文学作品としての「源氏物語」に触れたことがなかった人も、別の視点からこの作品を知ってみるのはいかがでしょうか。(スタッフY)

●今月の新刊

一般書

- 漬けたら、すぐおいしい!
堤人美 著
- お伊勢まいり
平岩弓枝 著
- 獅子吼
浅田次郎 著
- 和のお飾り
ブティック社 編



児童書

- だれのものでもない岩鼻の灯台
山下明生 文 / 町田尚子 絵
- チョコちゃんときゅうしょく
椰月美智子 作 / またよし 絵
- トキメキ♥図書館 PART11
服部千春 作 / ほおのきソラ 絵
- サーティーナイン・クルーズ 21
ジェフ・ハーシュ 著

